

山形県金山町町制施行100周年記念事業 町の花・鳥制定事業募集要項

1. 目的

町制施行100周年に合わせ、町の花・鳥について制定し、金山町の豊かな自然や町を町内外にアピールしイメージアップのシンボルとします。また選定された花と鳥を加えた「金山町緑の憲章」を令和7年1月1日付で改定し、金山町の美しい自然を継承していきます。

2. 募集内容

金山町に実在し、町民に親しまれるシンボルとして発信していける花・鳥

3. 応募資格

金山町を応援する方ならどなたでも応募可能です。個人・団体を問いません。

4. 応募方法

花・鳥、それぞれ5点まで応募できます。QRコードを読み込みLINEで回答するか、もしくは裏面の応募用紙にご記入の上、持参、郵送またはFAXでご応募ください。メールに応募用紙の内容を記載のうえ送付も可能です。応募用紙は、広報4月号に折り込みしているものか、町ホームページからダウンロードしてください。

メール:kouhou@town.kaneyama.yamagata.jp FAX:0233-52-2004

郵送先:〒999-5402 最上郡金山町大字金山324-1 総務課宛て (電話29-5600、29-5601)

5. 応募締切

令和6年5月24日(金)

6 提案事業の取扱い等について

- ・有識者のご意見や金山町町制施行100周年記念事業実行委員のご意見を踏まえ、決定します。
- ・応募用紙の返却はしません。
- ・決定までの過程は随時広報でお知らせし、令和7年広報1月号で正式に発表します。
- ・応募者の中から抽選で5,000円的美杉ちゃん商品券を4名の方へ贈呈します。

7 参考「金山町緑の憲章」 ※下記へ花と鳥の要素をプラスし改定予定です

明治11年7月に訪れた英国の旅行家イザベラ・バードが「ロマンチックな霧囲気の里」と賛美した金山町の緑豊かな風景は、100年以上の時を経た今も変わることなく、四季を彩りながら日々の暮らしに豊かさや安らぎをもたらしている。

それは、私たち町民の誇りである。

私たちは、先人たちのたゆまぬ努力に感謝し、守り育てられてきた緑の自然を慈しみながら第53回全国植樹祭が我が町で開催されることを記念して、次のように町の木を定める。

一、金山町の文化、産業、住宅及び景観に深く関わりを持ち、町民と町の発展性の象徴として、天空に真っ直ぐに伸びていく「金山杉」

一、山形県の母なる川「最上川」の支川上流域に位置する「水清き町金山」に、四季を彩りながら清らかな水や爽やかな空気をもたらす、豊かな自然環境の証である「ぶな」

一、白い花(4枚の苞片)や球状の赤い実をつける美しさは、この町に住む人の心を表し、切り妻で白壁の街並み景観に映える「やまぼうし」

これらの町の木を基に、新たな文化を創造しながら、この美しい景観を次代へ確実に引き継ぐことを決意し、「金山町緑の憲章」を制定する。

抽選で5,000円的美杉ちゃん商品券をプレゼント！

5/24
締切

金山町町制施行100周年記念事業 「町の花・鳥」制定応募用紙

金山町の豊かな自然や町を町内外にアピールしイメージアップのシンボルになる花と鳥を募集！
※募集内容などの詳細は裏面の「要項」をご確認ください。

花	※5種類まで応募可		
	【提案理由】		
鳥	※5種類まで応募可		
	【提案理由】		
(ふりがな) お名前	()	年齢	歳
ご住所			
連絡先	電話 ()		
	メールアドレス		

※団体等の場合は、団体等の名称とご担当者様のご氏名をお書きください。

こちらのQRコードからも応募できます！

携帯の機種によって読み込めない場合は
LINEのQRコードから読み込んでください。

